

これまでの取組

まちづくり方針策定に向け、これまでパネル展示、現地見学会、説明会等を開催し、多くの貴重なご意見をいただきました。

第一回 パネル展示、アンケート調査
第二回

【開催日】 第一回：令和4年1月27日（木）、29日（土）
第二回：令和4年3月24日（木）、26日（土）

第三回 現地見学会
パネル展示、アンケート調査

【開催日】 第三回：令和4年5月20日（金）、21日（土）

第四回 中間報告会
パネル展示、アンケート調査

【開催日】 第四回：令和4年7月15日（金）、16日（土）

「まちづくり方針」策定の
考え方についての説明会

【開催日】
令和4年10月19日（水）、20日（木）、23日（日）

「まちづくり方針（案）」の
パブリック・コメント、説明会

【パブリック・コメント】
令和4年12月8日（木）～令和5年1月11日（水）

【説明会】
令和4年12月18日（日）、21日（水）、22日（木）

令和5年3月
まちづくり方針 策定



パネル展示の開催



パネル展示を行い、地区の魅力や将来像をみなさまに伺いました。

出張パネル展示の開催



出張パネル展示の様子

中間報告会の内容について出張パネル展示を行いました。

【開催日・場所】
7月23日（土）横網町会会館
7月27日（水）石一会館
7月30日（土）東駒一会館
8月6日（土）本一会館

説明会の開催



まちづくり方針について説明会を行い、みなさまにご意見を伺いました。

隅田川沿川地区 まちづくりニュース 第7号 令和5年3月

発行元

墨田区 都市計画課 都市計画・開発調整担当
墨田区吾妻橋一丁目23番20号
電話：03-5608-6265
FAX：03-5608-6409
メール：toshikeikaku@city.sumida.lg.jp

「隅田川沿川地区（蔵前橋～駒形橋周辺）まちづくり方針」を策定しました！

令和4年1月からみなさまと検討を進めてきました「隅田川沿川地区（蔵前橋～駒形橋周辺）まちづくり方針」（以下、まちづくり方針）を策定しましたので、概要をご紹介します。

隅田川沿川地区（蔵前橋～駒形橋周辺）まちづくり方針（概要）

まちづくり方針の対象区域、コンセプト、まちの将来像

【まちづくり方針の対象区域】



【コンセプト】

「つながる」まち

人と人がつながる、にぎわいがつながる、地域やコミュニティがつながる、緑がつながる、隅田川とまちがつながる、両国と吾妻橋がつながる、歴史・文化がつながる、未来・次世代へつながる

【まちの将来像】

誰もが安心して快適に暮らし、働く、にぎわいとおいしいのあるまち

【目標1】 多様な世代が安心して快適に暮らし、働き、にぎわいが生まれるまち

【目標2】 魅力的な水辺空間の形成により、おいしいとやすらぎが感じられるまち

【目標3】 安全・安心で災害に強く、地域で支えあうまち

ご協力いただき、ありがとうございました！

ゾーン別土地利用方針

隅田川沿川地区を現況の特性に応じて区分した概況図をもとに、これからのまちづくりにおける土地利用の方針をゾーン別に定めます。

■ 土地利用方針図 ■



活力・交流ゾーン

- 商業・業務・住宅等の複合的な土地利用を誘導します。
- 周辺地域からの誘客によるにぎわいづくりや地域産業育成のため、土地の高度利用を図ります。
- 経年化の進む建築物の適切な更新、共同化、耐震化等により防災性の向上を図ります。

住まい・産業ゾーン

- 住宅と住宅併用の工場、商業施設等の共存する土地利用を誘導します。
- 快適な居住環境の促進及び地域産業の育成を図ります。
- 経年化の進む建築物の適切な更新、共同化、耐震化等により防災性の向上を図ります。

水と緑のうるおいゾーン

- 地域の魅力向上に資する水辺空間づくりを推進します。
- 水辺の再整備・活用によるにぎわいづくりや地域産業育成のため、土地の高度利用を図ります。
- 隅田川や地域の歴史・文化と調和する都市景観の形成を図ります。

医療・教育ゾーン

- 医療・教育機能の維持・連携を図ります。
- 災害に備え、地域の防災拠点となる空間を形成します。

公園・緑地ゾーン

- 公園・緑地を活用した快適な憩いにぎわい空間を形成します。
- 災害に備え、地域の防災拠点となる空間を形成します。

大規模開発予定地

- にぎわいづくりや施設整備による地域への貢献を果たすことで、周辺市街地の居住環境向上を図ります。
- 多様な世代が快適に暮らし続けられる住宅整備を推進します。

公共施設の整備方針

○スーパー堤防整備の推進

・スーパー堤防は河川と市街地との一体的な整備が必要であるため、隅田川と市街地との間を区道が縦断する地域においては、様々な課題があります。整備の推進に際しては、整備主体である東京都と連携を図ります。

参考：東京都では、高潮や大地震による水害から東部低地帯を守るため、隅田川を含む主要5河川において、開発者の協力を得て、開発と一体的に整備することを特徴とするスーパー堤防の整備を進めています。

○主要な道路整備

- ・蔵前橋通りについては、広域の交通網を形成するための拡幅整備及び緊急輸送道路として災害時の物資輸送路を確保するための無電柱化を東京都へ働きかけます。
- ・春日通り（区道部分）及び国技館通りについては、歩道のバリアフリー化と自転車の走行環境づくりを図ります。

○公園整備

- ・隅田川緑道公園等については、水辺や首都高速道路下であるという立地特性を踏まえ、魅力ある空間づくりを図ります。

大規模開発予定地の誘導案

本方針で位置付けられたまちの将来像や目標の実現に向け、地区計画の策定や都市開発諸制度の活用を視野に入れ、大規模開発予定地における計画の誘導を行います。

【大規模開発予定地の誘導案】

- ・都市環境に配慮し、持続的に成長する魅力あるまちの実現に資する建築計画
- ・土地の高度利用により、周辺市街地に配慮した施設配置計画の実現
- ・緑地や広場等の整備により、地域の魅力向上につながる空間の創出
- ・歩道状空地等の整備により、バリアフリーに配慮した快適な歩行者空間の実現
- ・地域のにぎわい創出及び防災性向上を実現する施設整備
- ・多様な世代が暮らしやすく、様々なライフスタイルやニーズに対応した住宅整備

★隅田川への関わり方

- ・隅田川と連続的・一体的に活用することができる日常の憩いと防災性向上を兼ね備えた広場状空間の形成
- ・隅田川や周辺地域と調和する都市景観の形成

■ 計画イメージ ■



※ まちづくり方針の内容は墨田区 HP でも確認できます。左の QR コードからサイトへアクセスできます。(令和 5 年3月21日公開予定)

